



医療安全管理室からのお知らせ ⑱「薬剤科の取り組み」	1ページ
「やまばとギャラリー」「個展」情報コーナー! / 5病棟の生活のひとコマ① / 医療福祉相談室だより	2ページ
プランター花壇 / 新任医師紹介	3ページ
アレルギー教室のクッキング / 外来からのお知らせ / 医事課よりお願い / 外来診察のご案内	4ページ

医療安全管理室からのお知らせ 19

薬剤科の取り組み

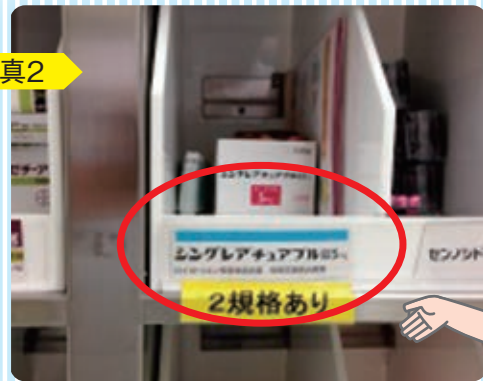
薬剤科では、調剤、服薬指導、薬品管理、医薬品情報提供、製剤、治験などの業務のなかで、患者さまに安全な薬物療法を提供できるように医療安全に努めています。今回は、調剤に関する取り組みをご紹介します。

薬剤師は患者さま毎の処方せんに基づき薬を調剤しています。処方せんの内容について、用量、用法、服用時間、飲み合わせなどを確認し、患者さま一人ひとりに適した形で調剤を行っています。入院患者さまの注射薬も用量、用法、投与時間などを確認し取り揃えて各病棟に患者さま毎に払出しています。これらの業務は、必ず2人の薬剤師が確認(ダブルチェック)しています。

薬剤科では約900種類の薬を取り扱っており、なかには名称や外観が類似しているものもあります。薬の取り違えは重大な医療事故につながる場合がありますので、外観が類似しているものは一覧にして掲示し(写真1)、複数規格(同じ薬でも量

が異なる)がある場合は棚に目立つラベルを貼り注意喚起しています(写真2)。特に散剤(粉くすり)は一度容器から測り取ると他の医薬品と区別する

写真2



ことが困難となるため、当院では容器に表示されているバーコードを認識させないと測り取れないシステムを採用し、取り違い防止に役立っています(写真3)。

写真1

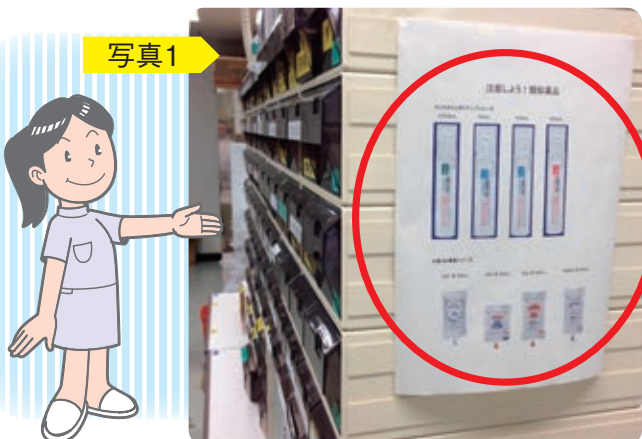


写真3



(副薬剤科長 花満 裕)